

◆日本共産党は今年創立104年。暮らし・平和・人権 国民のためにブレずにはたります。

休日当番病・医院

5月31日(日)

- ◆内科 夜間・休日急病センター 旭町 32-0099
- ◆外科 苦小牧東部脳神経外科 北栄町 53-5000
- ◆歯科 おひさまスマイル歯科 しらかば町 74-0001

療時間：内科=9時~翌朝7時、外科=9時~17時、歯科=9時~12時。本紙は毎週火曜日に編集のため、その後に休日当番医が変更になってもお知らせすることはできません。ご利用される際には、あらかじめ電話でお確かめください。

法律相談

親身な相談で定評

6月25日(木)
齋藤 耕 弁護士

(定員になり次第締め切ります)
日本共産党苦小牧地区委員会
苦小牧市見山町2-2-6 申込56-5002

しんぶん赤旗読者のための

日本共産党

民主苦小牧

発行 日本共産党苦小牧地区委員会

苦小牧市見山町2丁目2番6号 電話56-5002 fax 56-5086
日本共産党のホームページ <http://www.jcp.or.jp>
日本共産党市議団ホームページ <http://jcp-tomakomai-shigidan.com/>
eメールアドレス commun@rose.ocn.ne.jp

苦小牧九条の会講演会

黒澤氏 平和憲法と民主主義考える

対話と学びあいで戦争する国づくり阻止



苦小牧九条の会は4日、憲法記念日に合わせて、アイビープラザで憲法講演会を開きました。勤医協苦小牧に着任したこともある全労連の黒澤幸一事務局長が「平和憲法と民主主義を労働組合で考える」と題して講演。「わたぼうし」の替え歌「戦争をさせない大人たち」などの歌声で開会し、85人が参加しました。

黒澤氏は、国会前での「戦争やめろ・憲法守れ」の集会が2月から始まり、4月に約3・8万人が参加、5月3日の憲法大集会には5万人が集まり、しかも20代と30代が半数を占めており、「潮目が完全に変わったと思う」と指摘しました。

黒澤氏は、戦後、憲法が施行されて文部省(当時)が、中高生向けに『新しい憲法のはなし』と『民主主義』を作

成したことに触れ、「民主主義」が素晴らしい内容」とし、「国民自らの力により、国民自らによって、国民のための政治を行うのが真の民主主義」との文言を紹介。総選挙で圧勝した高市・自民党は民主主義を踏まえ、やりたい放題だとし、「白紙委任をしたわけではありません」と告発。「平和憲法を結集軸に、改憲やスパイ防止法などの戦争する国づくりをとめて、主権を労働者、国民に取り戻すことが必要です」と指摘し、一人ひとりが声をあげることが大切と強調しました。

「労働組合は民主主義の学校といわれます。憲法28条は、労働三権を認めた世界に誇れる内容です」と語り、職場や地域での《対話と学びあい》を通じて仲間を増やし、闘うことが必要と訴えました。そのうえで、腰を据えて職場・地域に《平和の体力》をつけることが、憲法を守り生かすことにつながると、呼びかけました。

ブラジルの教育思想家であるパウロ・フレイレの「抑圧からの解放のために自分たち

自民がマイナカード義務化提言

任意なのに／制度の根幹揺るがす強制

自民党のデジタル社会推進本部は19日、マイナンバーカードの取得義務化を政府に検討するよう求める提言をまとめました。義務化にはマイナ法の改定が必要と提言は、罰則を求めています。提言は、法的に義務となれば、行政機関の手続きや住民サービス、民間分野の本人確認など、あらゆる場面でカードの携帯や提示を前提として義務

が関わらなければいけないのだという確信は、自らの意思化によって与えられる」との言葉が紹介され、心に響いたと

いう感想が寄せられました。講演会には、日本共産党苦小牧市議団の小野寺幸恵、富岡隆、原啓司、森本健太の4市議も参加しました。

地域の皆さま

お持ちですか?

カード取得を呼びかける苦小牧市のチラシ

重大なのは、高齢者や障がい者、施設に入居している人など、さまざま理由でカードを持っていない人が行政サービスから取り残される恐れがある

現在、マイナ保健証を持っていない人には資格確認書が発行されています。取得が義務化されると、医療機関での資格確認がマイナ保健証に一本化され、カードを持っていないければ、《無保険》状態に陥る可能性があります。自治体ではカード取得者に限定したポイント付与や、高齢者へのタクシー代助成を実施するなど、カードを持たないことで行政サービスを受けられる権利が阻害される事例も増えていきます。

災害援護資金 返済免除を

岩淵議員 福祉的側面を重視し要求



参院行政監視委員会で18日、日本共産党の岩淵友議員は、東日本大震災にともなう災害援護資金の返済免除や生活再建を直接支援する給付の検討を求めました。

災害援護資金は、災害による負傷や住宅、家財の被害に、市町村が最大350万円を貸し付ける制度。原資は国が3分の2を、県が3分の1を負担し、市町村が貸し付けや改修などを行います。

室谷孝枝さん水彩画展

6月8日から 21回目



「いま苦小牧は、樽前と支笏湖、美々川流域の環境破壊が懸念されています。世界は絶対によろしく平和が訪れますように」と願う元苦小牧市議の室谷孝枝さんの「水彩画小品展」が6月8日から開かれます。21回目を迎えた開催です。

みなさんのお越しを呼びかけます。

★ 6月8日(月)～19日(金) 9時～15時(土日休み)

▼苦小牧信用金庫 中野支店
▼入場は無料です

赤旗日刊紙を友として

購読をお勧めします
月3497円
●伊藤さん 72・5348

人工甘味料の安全性を追及(12日)

岩淵友(いわぶち・とも) 日本共産党参議院議員

岩淵委員は、大震災の被害に貸し付けた援護資金の滞納総額が3年間で30億円も増え、2024年9月時点での滞納率(件数)は36%にもものぼると指摘。高齢化や経済的困窮などで返済が困難な実態があり、援護資金の返済免除の条件が「死亡、破産、精神・身体への著しい障害等」と厳しすぎるとして、免除の条件を広げるよう求めました。

さらに、そもそも援護資金は、低所得者を対象にした福祉的側面があると指摘。生活に困窮する低所得者や一定額以下の年金生活者などに返済免除を認めるよう要求しました。津島淳内閣府副大臣は、「直ちに免除を行うことは難しい」と背を向けました。

岩淵委員は、返済免除をしても、自治体は国に返還しなければならぬため、自治体が困窮している被災者に返済を求める訴訟が相次いでいる実態を告発。「自治体が債権を放棄した場合、国も自治体への債権を免除すべきです」と要求しました。津島副大臣は、「市町村の独自判断として債権放棄を行う場合、国の債権の免除は難しい」と冷たく言い放ちました。

岩淵委員は、援護資金の管理や改修業務の負担も自治体に重くのしかかっていると指摘し、管理費用の負担軽減措置も求めました。

「劉連仁をめぐる当別町バスツアー」が6月に開催されます。主催は、日本国民救援会、治安維持国賠同盟、日中友好協会の各苦小牧支部。

劉さんは、山東省で家族と暮らしていましたが、1944年華人労務者として強制連行され、沼田町に炭鉱労働者として送り込まれました。非人道的な強制重労働や給与不払い、監禁暴行に耐えられず45年に仲間4人と脱走を図ります。直後仲間が脱落し、13年間、ただ一人終戦を知らずいま山中を逃避行し続け、58年2月、当別町の山中の穴ぐらで発見され、保護されました。故郷へ帰国後、96年に強制連行を東京地裁に訴えましたが、2000年に判

決を聞かないまま87歳で死去。裁判は子息氏が継続し地裁での勝訴も、05年東京高裁は訴えを棄却しています。02年に子息氏の手によって当別町で生還記念碑の除幕が行われました。御影石の原石をもちい、劉氏の苦難の穴居生活を見事に象徴しています。

主催者は、戦前の侵略戦争下で、強制連行された過酷な人生を学び、平和への道を考えるバスツアーへの参加を呼びかけています。

6月20日 劉氏めぐる当別バスツアー

6月20日(土) 9時20分に明徳町のビックハウスを出発。6カ所にバス停を設けて、11時20分に当別町着。

参加費 2000円(昼食代は別) 定員数に制限あり。

連絡先 野呂さん 90・8908・1050 ●高畑さん 090・6213・7204

強制連行された過酷な人生学ぶ

岩淵委員は、援護資金の管理や改修業務の負担も自治体に重くのしかかっていると指摘し、管理費用の負担軽減措置も求めました。

岩淵委員は、戦前の侵略戦争下で、強制連行された過酷な人生を学ぶ、平和への道を考えるバスツアーへの参加を呼びかけています。

岩淵委員は、戦前の侵略戦争下で、強制連行された過酷な人生を学ぶ、平和への道を考えるバスツアーへの参加を呼びかけています。

消費税率減税 インボイス廃止

日本共産党



食の安全 守る

国会かけある記 いわぶち友であ

農林水産委員会で食の安全について質問しました。一つは、人工甘味料の問題です。スクラロースなどの人工甘味料は、砂糖に換算すると約30万ト相当も輸入され、北海道の産する砂糖に重大な影響を与えています。この量には、鈴木憲和農水大臣も驚いていました。スクラロースの多くは中国から輸入されていますが、添加物指定された当時は発見されていなかった不純物が含まれており、改めて安全性を確認する必要があります。と求めました。

食育基本法改正案の質疑では、人工甘味料を含む超加工食品について質問しました。超加工食品は、菓子パンやスナック、清涼飲料水などのことで、医学雑誌には日常的な摂取が慢性疾患を招くおそれがあることなどが指摘されています。それでも、手軽で安い超加工食品を選ばざるをえない実態があります。

改正にあたっての超党派での議論では、「食育と言っても、そもそも食べることそのものが困難な実態がある」ことが議論されました。そこには長時間労働や低賃金、貧困などの問題が横たわっています。専門家が「食生活での『選択』は、個々の自律的な選択のように見えて、そうではない」と指摘していますが、その通りだと思えます。

背景には、企業の利益が優先される構造や低すぎる食料自給率の問題などがあります。こうした構造に目をむけ、改善を進めてこそ、食育や食生活の改善につながるのではないのでしょうか。